

子どもの命を奪わないで！

イスラエルとパレスチナ・ガザ地区での武力行為の即時停止を求める

「子どもを殺すな！」の声が世界中に広がっています。

パレスチナのガザ地区を実効支配する「ハマス」が仕掛けた軍事作戦を機に、イスラエルは空爆と地上作戦を1ヶ月以上続けています。ガザ地区では1万1千人の命が奪われ、全人口の7割にあたる約150万人が避難民となり、全家屋の50%が倒壊し、全住民の95%が栄養・衛生・医療などが得られない生存の危機に瀕しています。

子どもたちはどうしているのでしょうか。

これまでに4,500人もの子どもたちの命が奪われ、さらに多くの子どもたちが負傷しています。親を失い、家族全員を失った子どもたちもいます。食べ物や水さえも手に入れることができません。何十万もの家族が家を離れる決断を迫られています。すさまじい規模の死、破壊、困難に直面した子どもたちが、どれほどのショックを受けていることでしょうか。これらはすべて、子どもたちのせいではなく、大人が決めたことの結果として起こっていることです。

子ども時代には愛と喜び、そして遊びがなくてはなりません。この地域の子どもたちには今、恐怖しかありません。子どもたちの生きる権利、水や食料や医療を受ける権利は、いかなる子どもにも例外なく保障されなくてはなりません。

私たちは、国連子どもの権利条約や国際人道法に基づいて、「子どもを殺すな！」の声のもと、すべての当事者に対して即時停戦を求めます。国連総会緊急特別会合は、「即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議」（賛成120）を採択しましたが、日本政府は国連決議を棄権しています。この地域のすべての人々の犠牲を食い止め、ガザ地区への緊急人道支援を確保するために、国際社会および日本政府に対して、国連決議の履行にむけて最大限の努力をすることを求めます。

私たち全国保育団体連絡会は、子どもの幸せと成長への権利の実現には、世界と日本の平和が欠かせないという願いのもと、子ども時代を守り、そのための保育の抜本的改善を求めて歩み続けてきました。

日本国憲法は、平和に生存する権利を全世界で実現するために行動することを私たちに求めています。「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」としています。

いま、ガザ地区の子どもたちが直面している深刻な危機を見過ごすことはできません。日本国憲法の理想を実現するために、そしてすべての子どもたちの平和に生きる権利を守るために、仲間・関係組織と連携して今できることを探し、声を上げ、行動していきましょう。

2023年11月15日
全国保育団体連絡会